

大区画化等加速化支援事業

令和9年度予算概算要求額 6,658百万円（前年度 500百万円）

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本計画に基づき、初動5年間で農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 水田の基盤整備（約9万ha）うち、1ha以上の大区画化（約6万ha〔令和11年度まで〕）
- 基盤整備完了地区における事業実施前後での農業法人の経営農地面積の増加率（1.5倍以上〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農地の区画拡大や省力化整備に係る基盤整備 ※下線部は拡充内容
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の簡易な基盤整備を定額・定率で支援します。
【定額上限】区画拡大 7万円/10a、畦畔除去 4万円/100m、暗渠排水 18万円/10a 等
※担い手に集約化（面的集積）する場合、定額上限を1.2倍まで引上げ。
1ha以上に大区画化する場合、定額上限を1.32倍まで引上げ。

2. 調査・調整活動等に係るソフト事業
権利関係、農家意向、農地集積等に関する調査・調整活動等に要する経費を定額で支援します。
【定額上限】300万円/地区

3. 大区画化等推進協議会の事務費
大区画化等推進協議会の事務費を定額で支援します。
【定額上限】2,000万円/協議会

【実施区域】 農振農用地区域のうち地域計画の策定区域等
【実施要件】 農地の区画拡大を実施すること

＜事業の流れ＞



※大区画化等推進協議会：各都道府県に1つ設置し、農業者への技術指導、交付事務等を実施。

（注）上記要求額のほか、事項要求

＜事業イメージ＞

法人等の農業者が自ら施工可能な簡易な整備によって、機動的に農地の区画拡大を実施し、併せて担い手への農地集積や更なる大区画化・省力化を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



簡易な基盤整備により区画拡大



2.1ha区画

区画拡大イメージ

畦畔除去

基盤整備の主な支援メニュー

主な事業種類	条件	助成単価【主なもの】			備考
		1. 通常	2. 集約化する場合	3. 大区画化する場合	
農用地の 区画拡大	高低差10cm超 表土扱い有	27万5千円/10a (46万5千円/10a)	33万円/10a (55万5千円/10a)	36万円/10a (61万円/10a)	() は水路変更 (管 水路化等) を伴う場合
	高低差10cm以下 表土扱い無	7万円/10a (25万5千円/10a)	8万円/10a (30万5千円/10a)	9万円/10a (33万5千円/10a)	
	畦畔除去のみ	4万円/100m	4万5千円/100m	5万円/100m	
暗渠排水	バックホウ工法	22万5千円/10a	27万円/10a	29万5千円/10a	助成単価の加算 ○地下かんがい導入 + 4万円/10a ○実施設計(外注) + 2万円/10a
	トレンチャ工法	18万円/10a	21万5千円/10a	23万5千円/10a	
湧水処理	表土扱い有	24万円/100m	28万5千円/100m	31万5千円/100m	
末端畑地 かんがい施設		21万5千円/10a (35万円/10a)	25万5千円/10a (42万円/10a)	28万円/10a (46万円/10a)	() は樹園地の場合
客土	層厚10cm以上	27万5千円/10a	33万円/10a	36万円/10a	
除礫	深度30cm以上	25万円/10a	30万円/10a	33万円/10a	

区画拡大前



畦畔除去



区画拡大後



農業水路等長寿命化・防災減災事業

令和9年度予算概算要求額 42,952百万円（前年度 27,200百万円）

＜対策のポイント＞

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策、機動的な防災減災対策等を支援します。

＜事業目標＞

- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（21万ha〔令和11年度まで〕）
- 防災対策を講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事着手割合（9割以上〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. きめ細かな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、管路化、水管理のICT活用等による水管理・維持管理の省力化、農業水利施設のスベア資材の確保、農道施設の整備を支援します。
 - ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定、土地利用調整等を支援します。
- ※ 長寿命化対策において、農地集積・集約化への取組割合等に応じて促進費を交付します。

2. 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための監視機器の設置、農業水利施設の撤去、転落防止対策及び盗難対策、ため池の廃止、濁水対策のポンプ設置、農道施設等の防災減災対策を支援します。
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 合併浄化槽への転換により用途廃止される農業集落排水施設の単独撤去を支援します。
- ④ 流域治水対策のための農業水利施設への危機管理システムの整備等を支援します。

3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、包括的管理のモデル的取組、ため池サポーターが行う管理者への指導・助言等の活動を支援します。（ため池サポーターセンターへの支援について、助成額の上限を引上げ。【定額】1,000万円→1,200万円【定率】4,000万円→4,800万円）

4. 施設情報整備・共有化対策

農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

【実施区域】 農振農用地区域、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、

工事期間原則3年（ため池の場合は5年）以内 等

＜事業の流れ＞

（注）上記要求額の

ほか、事項要求

国

1/2、定額等

1/2、定額等

都道府県

都道府県

市町村等

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課

防災課

設計課

地域整備課

（03-3502-6246）

（03-6744-2210）

（03-6744-2201）

（03-6744-2200）

きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備

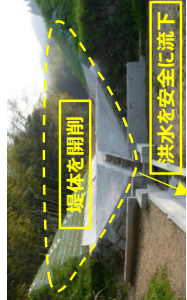
機動的な防災減災対策



ため池の整備



老朽化した施設の機能診断



ため池の廃止

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

農地集積促進事業の追加

施設の維持管理に係る労力・費用の抑制や草刈り・水管理等の管理作業を低減するため、支線・末端用水路等の補修・更新、管路化等に伴せて、下記要件を満たす場合、農地集積・集約化への取組割合に応じて促進費を交付するメニューを追加。（国費率：50%等）

■実施要件

- ・受益面積 5ha以上
- ・地域計画にて路線・エリア掛かりの集積・集約とブロックローテーション構築について規定すること 等

＜促進費の主な内容＞

農地集積率	助成割合	集約化加算※	促進費（計）
80～85%	7.5%	+ 3.0%	10.5%
85%以上	8.5%	+ 4.0%	12.5%

※担い手に集積する農地の80%以上を集約化(面的集積)する場合

ため池サポートセンターの体制強化

ため池サポートセンターの点検・監視体制の強化を図るため、監視体制計画に災害時の現地パトロールを位置付けた場合、助成額の上限を引き上げ。

■助成額

現行	・定額：1,000万円（1都道府県当たり） ・定率：4,000万円（1都道府県当たり:国費50%）
----	--

拡充	・定額：1,200万円（1都道府県当たり） ・定率：4,800万円（1都道府県当たり:国費50%）
----	--



▲ため池サポートセンターによる現地パトロール

農業水利施設安全確保対策の創設

農業水利施設の転落防止対策・盗難対策の単独整備及び事例の少ない盗難対策の導入・運用に関する普及啓発を補助対象に追加。

〔普及啓発は令和11年度まで〕

（転落防止対策）
転落防止柵

（盗難対策）
フェンス、車止め等



※フェンスの設置イメージ

農道施設整備の対象施設の追加

農道施設整備の対象施設に以下の農道施設を追加することで農道施設の機動的かつきめ細かな整備を促進。

- ①長寿命化対策：
個別施設計画に基づき早期の対策が必要なもの

舗装工
(長寿命化対策)



- ②防災減災対策：

過去に大規模地震が発生したところのある地域又は今後大規模地震が発生するおそれの高い地域に存在し、耐震化対策を行うもの

緑端拡幅（耐震対策）



畑作等促進整備事業

令和9年度予算概算要求額 3,504百万円（前年度 2,855百万円）

<対策のポイント>

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、畑地かんがい施設の整備、農地の排水改良等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援します。

<事業目標>

農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. ハード事業

畑作物・園芸作物の生産性向上のための**畑地かんがい施設の整備、区画整理、農道整備**、水稲から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な**排水改良やパイプライン化**等の基盤整備を支援します。

2. ソフト事業

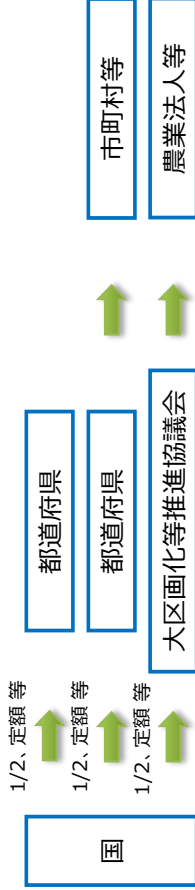
実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植、作付転換等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能

【実施区域】 農振農用地区域（畑作物・園芸作物が作付けされる農地）、生産緑地 等
【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上、工事期間原則5年以内 等
【事業実施主体】 都道府県、市町村、農業法人 等（大区画化等推進協議会経由含む）

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑地帯のきめ細かな基盤整備への支援



畑地かんがい施設の整備



農道整備による輸送効率の向上



畑の排水改良

水田地域の作付転換への支援



暗渠排水の整備



野菜・果樹への転換